

障害者活躍推進計画

令和2年4月

清里町教育委員会

清里町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	清里町教育委員会
任命権者	清里町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
清里町役場における障害者雇用に関する課題	清里町教育委員会においては、職員の採用及び人事等について町長部局が一括して管理しており、独自に職員を採用していない。よって、本計画のもと、町長部局と一体となって、障害のある職員を含むすべての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。
目標	
1 採用に関する目標	職員は、清里町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていない。
2 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1 理解促進	○障害者活躍推進計画の概要に関する資料から研修等により理解促進の機会を設ける。
2 働き方	○時間単位の年次休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
3 人事管理	○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。 ○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。 ○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組みを行う。